東京都立大学教職課程紀要（第８集）　要領

１．執筆者

1. 東京都立大学の教職課程に関わる講義等を担当する教員

（非常勤講師を含む）

1. 翌年度以降に、東京都立大学の教職課程に関わる講義等を担当する者（非常勤講師を含む）
2. 本学の教職課程において教育職員免許状を取得した卒業生及び修了生
3. 第３項に定める本学には、大学名称変更前の本学卒業生及び大学院修了生を含むものとする。
4. 第１項から第３項に定める者以外の投稿資格については、東京都立大学教職課程紀要編集部会（以下「紀要編集部会」という。）が審議の上決定する。
5. 共著の場合は、執筆者のうち１名は第１項及び第２項に定める者を含むこと。

２．原稿の種類

　本紀要に記載する全ての原稿は、下記のとおり教科の指導法に関する論文等、教職課程に関連する内容でなければならない。

　また、紀要編集部会は、投稿された論文の内容を鑑みて、本人から申告のあった原稿種類を変更することができるものとする。

（１）研究論文

　　教職課程に関する研究上・実践上新たな知見の発見や、これまでの通説に対して検討・考察につながる内容で完成度の高いもの。

（２）研究ノート

　　教職課程に関する研究上・実践上萌芽的な知見の発見や、これまでの通説に対して検討・考察につながる内容の中間報告。

（３）実践報告

　　教育実践の参考になる有効な結果が示されているもの。

（４）その他

　　シンポジウム報告など、紀要編集部会が掲載を認めたもの。

３．原稿の形式等

（１）書式はＡ４用紙タテ置きで、所定の様式を用いることを原則とする。

（２）著作権の設定されている画像ファイル等を原稿中に用いようとする場合には、著者の責任において著作権の問題を事前に解決しておくこと。

（３）和文の場合は「明朝体」、欧文の場合は「Times New Roman」を用い、文字の大きさについては、タイトルの場合16ポイント、それ以外の文字の場合11ポイントとする。また、論文ごとのページ番号は記載しないこと。

（４）余白の大きさは、上35.01ｍｍ、左右下30.00ｍｍとする。

（５）和文タイトルの直下に英語のタイトルを記載すること。

（６）所属部局は、本務先の正式名称を記載すること。（学部、学科、コース等）

（７）参考文献は論文末尾に【参考文献】と記載し、列記すること。

（８）注釈は本文中該当箇所右肩に上付きで「1）」「2）」（半角）のように記載し、該当ページ下部にフッター（左寄せ）を設定して対応する記号で内容を記載すること。

（９）項目に記号をつける順序は、全角（２桁の場合は半角）で１・２、（１）・（２）、①・②、Ⅰ・Ⅱ、ⅰ・ⅱとする。ただし、専門分野の性格上、本標記が困難な場合には当該分野による標準的な記号順序によることができる。

（10）学術上やむを得ない場合を除き、白黒の印刷とする。

（11）論文は原則横書きとするが、専門分野の性格上、縦書きが望ましい場合は、上記の形式を踏まえた場合に限り、やむを得ないものとする。

４．原稿の掲載と公表

（１）紀要の発行に関するスケジュール等詳細は、紀要編集部会で決定する。

（２）掲載の採否は、紀要編集部会で採否を検討し、決定する。

（３）本紀要は掲載された論文等は、冊子として刊行するほか、東京都立大学機関リポジトリにて保存およびWeb上で公開する。

５．著作権

掲載された原稿の著作権は、紀要編集部会に帰属する。

なお、執筆者が投稿した論文を使用する場合は、紀要編集部会に許可を得てから使用するものとする。

６．その他

　その他必要な事項は別途定める。